



三上税理士法人発行
オリジナル事務所通信

令和元年 5月号

代表
便り

令和

いよいよ新しい年度が始まりました。
新元号も「令和」と発表され、季節の節目だけでなく、時代の節目なんだなあと感じます。

さて4月1日、弊社でも入社式&新年度計画発表会を行いました。3月下旬と4月に入社された5名の皆さんに、私から経営理念の説明や経営計画の発表を行いました。

説明していて再認識しましたが、何のために働いているのか、会社は何のためにあるのか、どこへ向かうのか、を入社の時にしっかり伝えることって大事ですね。初めて新卒を1名採用したので、入社式という形をとったのですが、次年度からも開催しようと思います。

追加でご報告です。本店の机が入りきらないので、本店の
入っている建物の3階の一室を、大会議室兼倉庫として新たに
借りました。普通の部屋ですが、逆にのんびり出来ますので、
お時間がございましたら是非お越しください。



5月の税務



- ・3月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
申告期限…5月31日(金)
- ・9月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税）(半期分)
申告期限…5月31日(金)
- ・個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知期限
5月31日(金)
- ・自動車税
納付期限…5月中において各自治体の条例で定める日

無料経営相談実施中！！！！

三上税理士法人では、税務担当者とは別に代表三上努による経営相談を実施しております。

5月開催スケジュール(予約必要)

- 5月7日(火) 午前10時より12時まで
- 5月8日(水) 午後1時より5時まで
- 5月9日(木) 午後6時より8時まで

ご予約電話番号 **0120-974-830**



本店
便り

文責：矢舗

New メンバー紹介

春は出会いの季節。本店には、3月から4月にかけて新たに5名の仲間が加わりました！従業員一同、新体制で心機一転頑張っていきたいと思っております。

ここで、新メンバーから皆様にご挨拶いたします。



はじめまして、定智大（さだ ともひろ）と申します。

税務会計全般を担当しております。税理士資格取得のため学校に通いながら勤めております。

絵を描くことが好きで、3年ほど前から趣味としてよく描いております。漫画を読むことも大好きで、好きな漫画はONEPIECEです。

資格の勉強とは異なることも多く、戸惑うこともあります。資格取得と仕事の両方でスキルアップしていけるように頑張りたいと思っております。宜しくお願い致します。

はじめまして、村上由佳（むらかみ ゆか）と申します。税務会計全般を担当しております。

以前も名古屋市内にある他の税理士事務所で会計実務に携わっておりました。結婚出産を経て仕事に復帰。沢山のお客様と出会えるこの仕事に魅力を感じ、素敵なお仕事目指して日々奮闘中です。

女性ならではの親しみやすさと細やかな心遣いを大切にしながら、誠実・親身・丁寧に日々の業務に取り組んで参りたいと思っております。

常にお客様に寄り添って、企業経営のサポートができれば嬉しく思います。これからどうぞ宜しくお願い致します。



初めまして、後藤綾佳（ごとう あやか）と申します。主に税理士補助業務を担当させていただきます。

普段は美味しいものを食べるのが大好きで、いちご狩りでいちごを75個食べたこともあります！地元の岐阜県から春日井市に引っ越してきてもうすぐ一年になりますが、まだまだ知らないことばかりなので、おすすめのお店などありましたら、教えていただけると嬉しいです。

会計事務所で働くのは初めてですが、皆さんにとって話やすく親しみやすい存在になれるよう、日々学び成長できるよう努力します。よろしくお願ひいたします。

はじめまして、松永恵美です。下の名前は“さとみ”と読みます。
生まれも育ちも小牧市です。

大学時代には、地域イベントに参加し、地域活性化に貢献した
と思います、日々過ごしていました。J-POP の音楽を聴くことが好
きで、好きなアーティストのライブに行くことが趣味であり、ス
トレス発散になっています。学生時代には約 10 年間三味線を習
っていました。また休日などに弾いて、音色を楽しみたいです。



前職とは全く畑違いの仕事ですが、お客様のお役に立てるよう
に業務に当たります。そして、自分のペースで着実に、将来どの
ようなキャリアを歩んでいきたいかを考えていきます。



はじめまして、春田桜来（はるた さくら）と申します。こ
の度入社をし、税理士補助の仕事をしていただきます。

夢と魔法の国ディズニーリゾートが好きで、私の癒しの場所
です。去年は5回ほど行きました。ディズニーは私の原動力と
なっています。

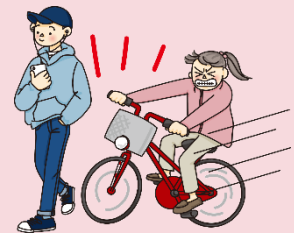
社会人の第一歩を踏み出せたことをうれしく思っています。
全てにおいて未熟者ですが、何事にも前向きに頑張ります。
そして、日々成長し、責任感や積極性のある人を目指します。
よろしくお願いします。

インター店 便り

文責：大脇

自転車事故

事務所の窓から、背中よりも大きなランドセルを背負って元
気いっばいに楽しそうに歩く新一年生の姿が見え、気持ちまで
あたたかくなる今日この頃です。



さて、ご存知ですか？自転車事故の3割弱は4、5月に起き
ているそうです（独立行政法人製品評価技術基盤機構調べ）。

春先は生活環境の変化をきっかけに自転車に乗り始める人が増えることが背景に挙げら
れます。そこで気になるのが、万が一事故に遭った場合、自転車を運転して交通事故加害者
になると、過失傷害罪や道路交通法違反等で刑事責任に問われることや、高額な賠償責任を
負うことがあります。近年は名古屋市をはじめ各自治体で自転車保険の義務化が広がって
います。（春日井市は2019年4月現在まだ義務化されていません）

被害者保護を図るため、損害賠償責任を負った時の経済的負担の軽減を図るためにも自転
車損害賠償保険等の加入を検討されてはいかがでしょうか？

5月は自転車月間です。交通ルール遵守及び交通マナーの向上に努め、楽しいサイクリン
グにしてください。

経営情報

文責：足立

法改正 6 月 1 日から！ふるさと納税規制強化！

ふるさと納税の規制強化などを盛り込んだ改正地方税法は、3月27日の参院本会議で、自民、公明両党などの賛成多数により可決、成立しました。

施行後は寄付者への返礼品について①調達価格を寄付額の3割以下とする②地場産品に限る——の2条件が自治体に課されます。

総務省は、昨年11月以降の返礼品の状況等を考慮し、5月中旬、ルールを遵守すると見込んだ自治体のみを制度の対象とする方針です。制度の対象に指定されなかった自治体への寄付は、6月1日以降、制度に基づく税優遇は受けられません。

6月までに駆け込みで還元率の高い自治体に寄付を促す声もありますが、認められない可能性もあると考えられますので、ふるさと納税をされる際には自治体の情報をよくご確認ください。



行楽日記

文責：宮崎

大阪二人旅

3月の末、大阪へ長男と初めての二人旅に行ってきました。もうすぐ中学生。母親と出かけてくれるのも、きっと後僅か。それに子供料金の内にと、思い出作りをしてきました。



特急アーバンライナーに乗って大阪難波に着くと、右を見ても左を見ても外国の方だらけでびっくりしました。今、大阪は外国人観光客の方達にとっても人気があるようです。

そこから乗り換え、笑う準備万端で『よしもと西梅田劇場』に行き一笑いし、その後、夜の『海遊館』に行ってきました。

『海遊館』は、大きな高い水槽の周りを上から螺旋状に降りていく造りになっていて、上の階には陸上のペンギンやカピバラ等の動物がいて、その下に南極や南国の海が広がっているので、陸上から海底まで見る事が出来ます。

そして、海遊館といえばジンベエザメ！！初めて見たのですが、目の前をジンベエザメが通るので、とても迫力がありました。

グルグルと下の階へ降りていくと、イルカの水槽に向かってぬいぐるみを動かしている人がいて、何をしているのかと思ったら、イルカがそれに反応して動いているのです！！下の階へ移動して、私達もマネをして水槽に手を当てていたら、イルカが来てくれて手に合わせておなかを見せて一回転してくれました。アザラシも顔をグルグルと動かしてくれて、とても可愛かったです。夜の『海遊館』、とても幻想的でおすすめです。

大阪は食べ物も美味しく、店員さん達もみんな親切でとても楽しいところでした。

三上税理士法人

- 本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階
TEL:0568-36-2022 / FAX:0568-36-2039
- 春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9
TEL:0568-82-7770 / FAX:0568-82-7771
- ◆共通メールアドレス mikami@taxer.info